

**スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」
ハンズオン支援業務（製品開発・販売支援）委託仕様書**

1. 業務委託の名称

スタートアップ起業家支援業務「F-StartUp」ハンズオン支援業務（製品開発・販売支援）

2. 業務の目的

公立大学法人福知山公立大学（以下「本学」という。）では、福知山市から「NEXT 産業創造プログラム」の委託を受け、起業を目指す方が必要な知識やスキルを短期間で修得するためのプログラムを令和3年度から実施している。令和6年度に引き続き、令和7年度も「NEXT 産業創造プログラム」の修了者、受講者等を対象として、事業拡大に向けてのハンズオン支援を行うことで、福知山発のスタートアップ企業を育成することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年3月9日までとする。

4. 業務の内容

（1）F-StartUp 参加者へのハンズオン支援の実施

① 指導・助言等の実施

F-StartUp 参加者に対し、今後の経営課題の把握のためのヒアリングを行い、ハンズオン支援を実施すること。打ち合わせは月2回（各2時間程度）以上とし、対象者の実情に応じて平日夜間や土日にミーティングを設定する場合がある。なお、令和8年2月28日に予定されている成果報告会に向けて、成果物の作成も支援すること。

＜参考：福知山市及び本学が想定する主な支援内容＞

- ・製品アイデアの具体化に向けた、試作・素材の選定・製造方法の検討に関する支援
- ・製品の価値訴求や価格設定を含むブランディング・デザインに関する支援
- ・ターゲット整理や販売計画の立案を含む販路開拓に関する支援
- ・実証フィールドの確保や安全性・信頼性の検証に関する支援
- ・利用者ニーズや現場での課題を踏まえた、製品改良や事業展開の方向性検討に関する支援

② 指導・助言等のフィードバック

福知山市及び本学に対し、支援内容や進捗状況について適宜フィードバックを行うこと。

③ 相談体制の整備

F-StartUp 参加者からの相談に随時対応できる体制を整備すること。

④ その他支援

その他、F-StartUp 参加者の進捗状況に応じて適宜提案をおこなうこと。

（2）中間報告会での支援及び参加

令和8年1月11日に実施を予定している中間報告会に向けて、F-StartUp 参加者が報告内容を整理できるよう支援を行うこと。また、当日は出席し、各企業の発表に対して助言・指導を行うこと。

(3) 成果報告会での発表

令和 8 年 2 月 28 日に実施を予定している成果報告会で市民及び関係者に対し、ハンズオン支援にかかる成果を発表し報告すること。

(4) 業務報告書の作成及び提出

本業務の実施内容及び成果をまとめた実績報告書を作成すること。実績報告書には、F-StartUp 参加者に対し、実施した指導・助言の内容、成果、F-StartUp 参加者における今後の課題なども記載すること。

5. 留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、地域内の創業支援機関や金融機関、福知山市及び本学が行う起業支援に係る事業と積極的な連携及び情報交換を行い、事業効果を最大限高めるよう努めること。
- (2) 本業務の実施に伴い、取得した個人情報を本業務以外で利用しないこと。
- (3) 本業務の遂行により知り得た事業に関する機密情報を、第三者に漏洩しないこと。また、本業務以外に利用しないこと。
- (4) 本業務は、福知山市委託事業の中で実施しており、国の交付金を活用した事業で会計検査の対象となることから、当該委託事業が完了した日の属する福知山市の会計年度終了後、5 年間保管すること。
- (5) 委託事業者が本業務の遂行により作成した報告書その他の文書類の著作権は公立大学法人福知山公立大学に帰属するものとする。一方、試作品、デザインその他の製品成果物に係る著作権については、本業務の趣旨及び F-StartUp 参加者の事業展開を妨げないよう、大学、委託事業者及び参加者が協議のうえ取り扱いを定めるものとする。
- (6) その他、委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、受託者と公立大学法人福知山公立大学が必要に応じて協議をすること。